

平成18年
4月1日
から

基本健康診査に介護予防の視点が加わります

65歳以上の方の基本健康診査が変わります

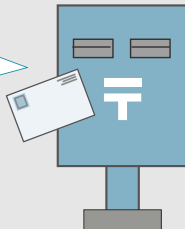
年齢を重ねても生きがいをもって、生き生きと自分らしい生活を送りたいものです。そのためには、病気を早期に発見し治療すると同時に、加齢や心身機能の低下に伴うサインを早期に発見し、介護を要する状態にならないよう予防していくことが大切です。

このことから市では、65歳以上の方の健康診査について、従来の検査項目に加えて、新たに生活機能評価という介護予防を目的とした検査項目を組み込みます。この健康診査の結果で、筋力の低下や嘔む・飲み込む力の低下などが発見された場合には、介護予防サービスに参加していただく事ができるようにになります。

介護を必要としない生き生きとした自分らしい生活が送れるように、1年に1回は健康診査を受けましょう。

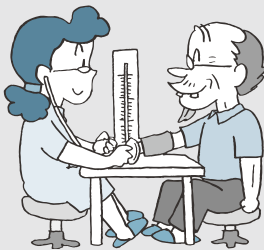
65歳以上の方の健康診査の流れ

「基本チェックリスト」は、現在の生活機能の状態などを把握するための問診票です。



健康診査を希望する方は、保健センターへ連絡してください。健康診査受診票と基本チェックリストを送ります。
(過去3年以内に健康診査を受診した方には、誕生日前に健康診査受診票と基本チェックリストを送ります。)

自宅で受診票裏面の問診票と基本チェックリストを記入します。



指定医療機関で健康診査を受けます。
(従来の健康診査の内容に加えて、生活機能評価を実施します。)

健康診査の結果

今の健康状態を維持



生活習慣病予防や心身機能の低下予防のため、健康相談や健康教室および地域の交流の場などに参加して健康維持に努めてください。

病気の治療が最優先



医師の指示のもと、病気の治療を最優先してください。

介護予防サービスに参加して生活機能を改善



専門スタッフが、健康診査の結果から明確となった改善の必要な点について、個人に合った介護予防プログラムを一緒に考えます。それに基づいて、介護予防のための教室などに参加します。

40～64歳の方の基本健康診査は従来どおり実施します。ご希望の方は保健センターまでご連絡ください。なお、65歳以上と同様、過去3年以内に受診した方には、誕生日前に受診票を送ります。

保健センター
☎67♦1151